

2025年度 社会福祉事業



自動車購入費助成 募集要項

公益財団法人SOMPO福祉財団では、福祉および文化の向上に資することを目的に、主として障害児・者、高齢者などを対象として活動するNPOの支援、社会福祉の学術文献表彰、学術研究・文化活動の助成などを実施しています。「自動車購入費助成」では、障害の有無にかかわらず、すべての人が地域の中でともに支えあいながら暮らすことのできる社会づくりの一助となるべく、自動車を購入する費用を助成します。

1. 対象となる団体 下記の＜1＞～＜3＞のすべてを満たしている団体が対象

＜1＞募集地域 東日本地区（以下の都道府県）に所在する団体

北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・新潟県・長野県・富山県・石川県・福井県・愛知県・岐阜県・静岡県・三重県

＜2＞助成対象者

特定非営利活動法人 （電子申請システムを活用することが可能な団体）

＜3＞助成対象事業

主として障害者の福祉活動を行う団体

※ただし、加齢に伴う障害者（高齢者）の福祉活動団体は除きます

2. 助成金額

自動車購入費 1団体170万円上限とします。（総額1,700万円）

3. 選考基準

以下のポイントなどを総合的に判断し、決定します。

- ・比較的小規模な団体
- ・団体の活動対象となる障害者の人数
- ・法人が保有する自動車の台数が、目安として5台以下
- ・自動車の保有が、活動・サービスの充実にどのようにつながるか
- ・団体の活動実績
- ・将来展望を持ち、持続可能な先駆的な活動を行っている団体
- ・地域における既存の組織や仕組みと連携した事業を行っている団体
- ・団体の自己資金のみでの購入が困難であること
- ・インターネット、SNS、メール等の一般的なシステム対応、コミュニケーションツールの活用が可能か（Web面談を実施する場合があります） など

4. 申請について

法人内で自動車購入の必要性や自己負担額などについて、十分な検討・合意形成を図ってからご申請ください。

<1>申請方法

電子申請

当財団ホームページの募集要項ページより電子申請システム（Graain）にアクセスし、申請してください。

(1) 当財団ホームページを確認

ホームページアドレス ⇒ <https://www.sompo-wf.org/>

(2) 申し込みプログラム（自動車購入費助成）を選択し、入力して申請してください。

※入力中の内容を一時保存することができます。

(3) 添付資料

必要な添付書類、申し込みフォームに入力した内容を補完する資料などは、申し込みフォームにアップロードしてください。

<2>募集期間 2025年6月2日(月)～7月4日(金) 17時

※時間に余裕をもって送信してください。

5. 選考方法と結果の通知

2025年9月に開催予定の選考委員会で選考します。

なお、申請内容に関して、電話によるヒアリングまたは訪問調査をする場合があります。

また、結果の通知は、選考後速やかに通知します。その旨のご連絡は、申請時に登録したアカウントのメールアドレスにいたします。

◆◆◆重要な注意事項（必ずお読みください）◆◆◆

< 1 > 申請書の入力について

各入力項目にある注意事項に留意し該当項目に漏れのないよう、明瞭に入力してください。

< 2 > 反社会的勢力、および反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申請は受け付けられません。

< 3 > 団体情報の公表

助成対象となった場合、団体名、代表者氏名、所在地、事業内容、助成金額を公表させていただきます。ご了承のうえ、申請してください。

< 4 > 個人情報の取り扱い

申込時に入力された個人情報は、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用しません。

< 5 > 他の助成・補助制度等が決定した場合

購入希望自動車について、他の助成・補助制度等が決定した場合、本助成制度の対象外となります。申請時に複数箇所へのお申し込みは可能ですが、同じ車両について重複して資金助成を受けることはできません。当財団の助成が先に決定した場合は、他の申請を取り下げてください。また、他の助成・補助制度等の決定について、当該機関に問い合わせることがありますので、申込書類に記載いただいた個人情報の使用と当該機関への問い合わせにつき予めご理解願います。

< 6 > 助成金の返還

次の場合には、助成金の返還を求める事があります。

- (1) 申請内容に虚偽・事実とは異なることがある場合
- (2) 購入希望自動車の購入を取りやめた場合
- (3) 購入希望自動車について、重複して資金助成を受けた場合

< 7 > 本助成による自動車の購入について

- (1) 選考後に、車種・購入先をご相談させていただきます。

※ご希望により、損害保険ジャパン(株)をご紹介します、同社から自動車販売ディーラーのご紹介をさせていただきます。

- (2) 購入車両には、「SOMPO福祉財団助成」と名入れ（取り外しの出来ない形で）していただきます。（費用は助成金に含む）

- (3) 車検証の「所有者の氏名又は名称」は団体名義になるように登録してください。
（分割払いでの購入・クレジットの利用は不可）

※助成後の任意の時点で自動車の保有の確認のため、車検証等のご提出をお願いすることがあります。

- (4) 万一の場合の自動車の所有・使用・管理にともなう責任等への備えとして、任意自動車保険（損保ジャパンでなくても可）の契約内容がわかるもののご提出をいただきます。

※本助成は、持続可能な事業の中で自動車を利用していただくことを趣旨としており、長期保有を目的としない、または売却を目的とするような申請はできません。

< 8 > 実施報告書の提出

納車から3か月以内に「実施報告書」を電子申請システム（Graain）で提出していただきます。

< 9 > 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには応ずることができません。



公益財団法人 SOMPO福祉財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

ホームページ <https://www.sompo-wf.org/>

電話：03-3349-9570 FAX：03-5322-5257